

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety commission

第27回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和8年9月30日（水）9:45～11:05

出席者 ○ 公安委員会…佐藤千鶴子委員長、大森亮一委員、紀恵理子委員
○ 警察本部…監察官、人身安全少年課調査官、交通聴聞官、警備第二課調査官、
公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室員

1 個別案件事項

(1) 運転免許取消処分に対する審査請求の受理等について

監察官から、8月7日付けで受理した審査請求について、審理官を指名の上、審理手続を開始する方針であることについて報告を受け、必要な指示をした。

(2) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について(令和8年8月分)

人身安全少年課調査官から、8月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施状況について報告を受け、これを了承した。

(3) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、9月30日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、12人に対する処分を決定した。

(4) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、9月30日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、7人に対する処分を決定した。

(5) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、10月14日に運転免許管理課において、運転免許取消処分対象者12人に対する意見の聴取及び同処分対象者6人に対する聴聞を開催することについて報告を受け、これを了承した。

(6) 公安条例に係る申請の受理について

警備第二課調査官から、9月14日付けで受理した公安条例に係る示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

(7) 警察職員等の援助要求について

警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、愛知県公安委員会から援助要求を受けたことについて報告を受け、これを了承した。

(8) 令和8年8月中における銃砲及び火薬類に係る専決事項の報告について

生活環境課から、8月中における銃砲及び火薬類に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(9) 令和8年7月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業、特定金属くずに係る専決事項等の報告について

生活環境課から、8月中における風俗営業、古物営業、警備業、探偵業及び特定金属くずに係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(10) 小型無人機等の飛行に関する通報について

警備第二課から、9月10日付け小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。